

最後の代官

⑤

忠左衛門日記

忠左衛門が代官を務めに財政がひっ迫し、各地た江戸時代末期は全国的の旗本たちはその状況を

改善するために領内だけで通用する紙幣「旗本札」を発行していた。

十倉札）が発行され、忠左衛門がレートの上げ下げを決めていた。

（1866）に押されたこの検印は、有効期限が延長されたという意味を持つ。当時、藩札の有効期限は15年

十倉谷領にもあった「藩札」

期限の延長で明治初期まで流通か

旗本札は今市資料館は今回の特別で、当時はこのサイズが

前後だったことから、藩札が明治時代初期まで流通し、新政府がある程度の補償をしたと考えられる。

という国債や市債のようなもので、一般の提供を受けている。井

ちなみに、忠左衛門が安政3年（1856）に書いた日記に

「藩札」とも呼ばれる。十倉谷領でも十倉中町に

も、この十倉札についての記述があるが、この年に発行された旗本札は井関さんですら

あつた陣屋内に「札場」が設けられて旗

本札（通称・853）に発行されたもの十倉札で面白いのは裏

市資料館が提供を受けてた十倉札は嘉永6年（1853）に発行されたもの

市資料館によると、こ

有している。

持っていないという。

市資料館が提供を受け

（岡田圭司記者）



井関さんが所有していた「十倉札」。右が表で、左が裏